

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「宣教・牧会の源」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「その一人の方はすべての人のために死んでくださった。その目的は、生きている人たちが、もはや自分自身のために生きるのではなく、自分たちのために死んで復活してくださった方のために生きることなのです。」(コリントII 5:15)

今年、日本キリスト教協議会(NCC)は70周年を迎え、4回のプレ集会を経て、宣教会議を企画しようとしています。昨年は2012年の日本聖公会宣教会議から5年、2022年の宣教会議に向けての中間年でした。各教区の財政担当者の集いの中でも、会計の話突き詰めていくと宣教の話に行きつき、教会と防災を考える集まりの中でも、やはり最後は宣教の話になりました。

教会に集う私たち一人ひとりの関心がどこに向いているのかが問われます。一人ひとりの信仰は神さまと自分の関係ではありますが、冒頭の聖句にありますように、私たちの信仰生活は、イエスさまの愛の教えと生き様に倣い、新しく創造されていくものです。自分たちだけの心地よさや安定にとどまることをイエスさまは求めておられるでしょうか。

7年前の3月11日に起こった東日本大震災被災者支援の中で、「すでに生きて働いておられるイエスさまに何度も出会った」という司祭さんの言葉、九州地震の被災者支援の被災者を「孤立させない」ためにという取り組みのことを思い起こします。

それぞれの現場で、地域に生きる教会として、すでに様々な牧会的な配慮の実践を丁寧にされていると思いますが、大齋節を過ごす私たちは、すべての被造物が神さまの愛によって創られ、復活の喜びに招かれていること、そのためにイエスさまは十字架に死んでくださったという、信仰の原点を改めて見つめ直しながら、歩むものでありたいと願います。

□会議・プログラム等予定

(2018年2月25日以降)

2月

27日(火)～1(木) 管区共通聖職試験〔各教区〕

28日(水) 聖公会/ローマ・カトリック合同委員会〔管区事務所〕

3月

6日(火) 聖公会/ルーテル教会協議会〔カトリック中央協議会〕

8日(木) 正義と平和・原発問題プロジェクト/国際会議準備会〔管区事務所〕

8日(木) 教役者遺児教育基金・建築融資金運営委員会〔管区事務所〕

9日(金) 礼拝委員会〔管区事務所〕

13日(火) 年金委員会〔管区事務所〕

14日(水) 収益事業委員会〔管区事務所〕

22日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

22日(木) 主事会議〔管区事務所〕

22日(木) 財政主査会〔管区事務所〕

27日(火) 管区共通聖職試験委員会〔管区事務所〕

27日(火) 神学教理委員会〔管区事務所〕

4月

4日(水) 会計監査〔管区事務所〕

12日(木) 常議員会〔管区事務所〕

16日(月)～17日(火) 日韓協働合同委員会フィールドワーク〔東京・川越〕

18日(水) 日韓協働合同会議〔管区事務所〕

19日(木) 青年委員会〔管区事務所〕

26日(木) 正義と平和委員会〔京都〕

<関係諸団体会議・他>

2月28日(水) NCC 役員会〔早稲田〕

3月3日(土) 横浜教区 第79(臨時)教区会・主教選挙〔横浜〕

5日(月) 聖公会神学院卒業式〔聖公会神学院〕

7日(水)～14日(水) WCC 世界宣教会議〔タンザニア〕

※3月30日(金)は受苦日につき、管区事務所はお休みとさせていただきます。

(次頁へ続く)

□主事会議

第62(定期) 総会期第9回 2018年1月25日(木)

< 主な報告・協議 >

- 海外出張承認について、下記の通り承認した
 - ・1/8-11 韓国/済洲島 青年担当者の集い 司祭 小林 聡、司祭 千松清美、司祭 越山哲也、司祭 丁 胤植、司祭 李 贊熙、聖職候補生 松山健作、新田紗世、松村 希
 - ・2/7-2/12 スイス/ジュネーヴ WCC中央委員会 司祭 西原廉太
 - ・3/7-3/14 キリマンジャロ/タンザニア WCC世界宣教会議 司祭 西原廉太
- 次回会議：2018年3月22日(木)

□各教区

東北

- ・東日本大震災7周年記念「午後2時46分の黙想 -同じ時 想いを一つに 皆で祈りを-」3月11日(日) 2時半 ★主日のため、各教会の主日礼拝の代祷で震災7周年を覚える祈り「東日本大震災を覚えて」を献げる。★午後2時半から教区内12教会で「午後2時46分の黙想」を献げ、震災発生時刻に合わせ一斉に祈りの集いが持たれる。

東京

- ・第130(定期) 教区会 3月21日(水・休) 9時～15時 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレホール
- ・第131(臨時) 教区会 3月21日(水・休) 15時半～20時 聖アンデレ主教座聖堂 議題：日本聖公会東京教区主教選出の件

京都

- ・聖職按手式 3月3日(土) 10時半 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教：司祭 テモテ内田 望(大阪) 司祭按手：志願者 執事 ダニエル鈴木恵一、執事 パウラ 麓 敦子 執事按手：志願者 聖職候補生 ルカ柳原健之、聖職候補生 アンデレ松山健作

(前頁より)

- 11日(日) 東日本大震災記念礼拝(東北教区各所)
- 11日(日)～23日(金) 国連女性の地位委員会〔ニューヨーク〕
- 16日(金) ウィリアムス神学館卒業式〔京都〕
- 19日(月)～20日(火) NCC第40総会〔神田キリスト教会〕
- 19日(月) 日本キリスト教連合会常任委員会〔御茶ノ水クリスチャンセンター〕
- 20日(火) NCC常議員会〔神田キリスト教会〕
- 21日(水) 東京教区(定期) 教区会、(臨時)教区会・主教選挙〔アンデレ教会〕
- 24日(土) 史談会〔管区事務所〕
- 4月13日(金) 九州地震記念礼拝〔熊本聖三一教会〕
- 17日(火) 同宗連総会〔カトリック関口教会〕
- 23日(月) 日本キリスト教連合会常任委員会・総会・講演会〔牛込聖公会聖バルナバ教会〕
- 23日(月)～25日(水) 外キ協国際シンポジウム〔ソウル〕

大阪

- ・第120(臨時) 教区会 3月18日(日) 15時～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会) 会館 議題 (1)2017年度日本聖公会大阪教区会計決算承認の件 (2)2017年度日本聖公会大阪教区一般会計余剰金処理の件

沖縄

- ・聖職按手式 3月21日(水・祝) 10時半 沖縄教区主教座聖堂 三原聖ベテロ聖パウロ教会 司式：主教 ダビデ上原榮正 説教：主教 アンデレ中村 豊(神戸・退) 執事按手：志願者 聖職候補生 ヨシユア上原成和

□神学校

聖公会神学院

- ・2017年度(第99回) 卒業礼拝 2018年3月5日(月) 13時～ 司式・説教：神学院校長 司祭 佐々木道人 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 卒業生：大和玲子(中部) 修了者：大山洋平(北関東) (聖公会神学院学友会総会 同日11時～)

公 示

救主降生 2018年1月24日
日本聖公首座主教
主教 ナタナエル植松 誠 ㊟

日本聖公会東京教区、教区主教 アンデレ大畑喜道 師父の休職延長にともない、下記の通り管理主教の任期を延長し、委嘱いたします。

記

日本聖公会法規第9条第3項の定めにより、日本聖公会北関東教区主教 ゼルバベル広田勝一 師父に、日本聖公会東京教区の管理主教を委嘱する。

任期は、2018年2月1日から同年4月30日までとする。

以上

公 示

救主降生 2018年2月9日
日本聖公首座主教
主教 ナタナエル植松 誠 ㊟

日本聖公会東京教区、教区主教アンデレ大畑喜道師父の願い、及び同常置委員会の同意を得た東京教区主教の辞職について、第228回(定期)主教会において協議し、下記の通り承認いたします。

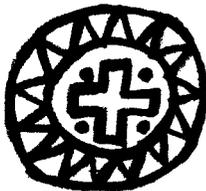
記

日本聖公会主教会は、「日本聖公会法規」第12条2項により、日本聖公会東京教区主教 アンデレ大畑喜道の辞職を、2018年2月9日付で承認し、同日付で退職とする。

以上

ウイリアムス神学館

- ・ 2017年度卒業礼拝(卒業証書・修業証書授与式) 2018年3月16日(金) 11時～ 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教 主教 オーガスチン小林尚明師父(神戸) 卒業予定者: ヒューム W ユーワン(大阪) 修業予定者: バルナバ永野拓也(神戸)



公 示

救主降生 2018年2月9日
日本聖公首座主教
主教 ナタナエル植松 誠 ㊟

日本聖公会東京教区、教区主教アンデレ大畑喜道師父の2018年2月9日付け辞職・退職にともない、下記の通り管理主教を委嘱いたします。

記

日本聖公会法規第10条第1項の定めにより、日本聖公会北関東教区主教ゼルバベル広田勝一師父に、日本聖公会東京教区の管理主教を委嘱する。

任期は、2018年2月10日より次期の東京教区主教就任の日までとする。

以上

《人 事》

東北

＜信徒奉事者認可＞ (仙台基督教会)	2018年1月10日付 パウロ福士正明、パウロ竹石和己、マーガレット若生伸子、ステパノ西 重明、ラケル中村みどり
＜分餐奉仕協力許可＞ (仙台基督教会)	2018年1月10日付 パウロ福士正明、パウロ竹石和己、マーガレット若生伸子、ステパノ西 重明、ラケル中村みどり

東京

司祭 ヨハネ神崎雄二	2018年3月31日付	定年により退職とする 月島聖公会牧師解任 葛飾茨十字教会管理牧師解任
司祭 バルナバ前田良彦	2018年3月31日付	定年により退職とする 小金井聖公会牧師解任 阿佐ヶ谷聖ペテロ教会管理牧師解任
司祭 スティーブン・クロフツ	2018年3月31日付	阿佐ヶ谷聖ペテロ教会副牧師解任
司祭 バルナバ菅原裕治	2018年4月1日付	阿佐ヶ谷聖ペテロ教会牧師任命
司祭 ケビン・シーバー	2018年4月1日付	真光教会管理牧師解任
	2018年4月2日付	葛飾茨十字教会管理牧師任命
司祭 ナタナエル池 星熙	2018年4月1日付	牛込聖公会聖バルナバ教会牧師解任
	2018年4月2日付	月島聖公会牧師任命
司祭 マリア・グレイス笹森田鶴	2018年4月1日付	渋谷聖公会聖ミカエル教会牧師解任
司祭 グレース神崎和子	2018年4月2日付	渋谷聖公会聖ミカエル教会管理牧師任命
司祭 ヨセフ太田信三	2018年4月1日付	聖アンデレ教会副牧師解任
	2018年4月2日付	渋谷聖公会聖ミカエル教会副牧師解任
司祭 セラピム高橋 顕	2018年4月1日付	東京聖テモテ教会牧師任命
	2018年4月1日付	東京聖テモテ教会管理牧師解任
	2018年4月2日付	牛込聖公会聖バルナバ教会管理牧師任命
司祭 ニコラス中川英樹	2018年4月1日付	東京諸聖徒教会管理牧師任命
司祭 フランシス下条裕章	2018年4月1日付	東京諸聖徒教会管理牧師解任
	2018年4月2日付	大森聖アグネス教会牧師解任
		東京聖マリア教会管理牧師任命
		大森聖アグネス教会管理牧師任命
司祭 フランシスコ・ザビエル高橋宏幸	2018年4月1日付	東京聖マリア教会管理牧師解任
	2018年4月2日付	真光教会管理牧師任命
司祭 シモン・ペテロ上田憲明	2018年4月1日付	浅草聖ヨハネ教会管理牧師解任
	2018年4月2日付	千住基督教会管理牧師任命
司祭 パウロ中村 淳	2018年4月1日付	千住基督教会牧師解任
		浅草聖ヨハネ教会副牧師解任
	2018年4月2日付	浅草聖ヨハネ教会管理牧師任命
司祭 アンデレ中村邦介	2018年4月1日付	聖愛教会管理牧師解任
司祭 ダビデ倉澤一太郎	2018年4月2日付	聖愛教会管理牧師任命
司祭 アンデレ橋本克也(退)	2018年4月1日付	環状教会グループ協力司祭・池袋聖公会定住

		嘱託を委嘱(任期1年)
司祭 イサク小笠原愛作(退)	2018年4月1日付	小笠原聖ジョージ教会嘱託を委嘱(任期1年)
主教 ゼルバベル広田勝一	2018年4月1日付	月島聖公会、小金井聖公会、葛飾茨十字教会管理牧師任命(任期4月1日まで)
司祭 エドワード鈴木裕二	2018年4月1日付	聖アンデレ主教座聖堂付嘱託を委嘱(任期1年)
コルネリオ八木達郎	2018年1月1日付	教区事務所財務主事任命
横浜		
執事 テモテ姜 炯俊	2017年12月16日	公会の司祭に接手される。
中部		
司祭 イグナシオ丁 胤植	2018年3月31日付	長野聖救主教会牧師、飯山復活教会管理牧師の任を解く。
	2018年4月1日付	三条聖母マリア教会牧師、長岡聖ルカ教会牧師に任命する。
司祭 フィデス金 善姫	2018年3月31日付	新生礼拝堂牧師、新生病院チャプレンの任を解く。
	2018年4月1日付	新潟聖パウロ教会牧師に任命する。直江津聖上智教会、高田降臨教会の主日礼拝協力を委嘱する。
司祭 ヨセフ下原太介	2018年3月31日付	上田聖ミカエル及諸天使教会牧師、福島教会管理牧師の任を解く。
	2018年4月1日付	名古屋聖マタイ教会牧師、名古屋聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。 学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。(任期1年)
司祭 テモテ島田公博	2018年3月31日付	直江津聖上智教会主日礼拝勤務の任を解く。
	2018年4月1日付	新生礼拝堂、稲荷山諸聖徒教会主日礼拝勤務を命ずる。(長野聖救主教会主日勤務は従来通り)
司祭 イサク伊藤幸雄	2018年3月31日付	三条聖母マリア教会管理牧師、長岡聖ルカ教会管理牧師の任を解く。
	2018年4月1日付	飯山復活教会管理牧師に任命する。
司祭 テモテ土井宏純	2018年3月31日付	三条聖母マリア教会、長岡聖ルカ教会主日礼拝協力の任を解く。
	2018年4月1日付	上田聖ミカエル及諸天使教会管理牧師に任命する。
主教 ペテロ渋澤一郎	2018年3月31日付	新潟聖パウロ教会管理牧師、長岡聖ルカ教会主日礼拝協力の任を解く。
	2018年4月1日付	新生礼拝堂管理牧師、福島教会管理牧師に任命する。
執事 フランシス江夏一彰	2017年12月16日	公会の司祭に接手される。
司祭 フランシス江夏一彰	2018年3月31日付	軽井沢ショー記念礼拝堂勤務の任を解く。
	2018年4月1日付	上田聖ミカエル及諸天使教会副牧師、軽井沢ショー記念礼拝堂協力司祭に任命する。
司祭 ヨセフ石田雅嗣	2018年4月1日付	長野聖救主教会管理牧師に任命する。

聖職候補生 マリア大和玲子	2018年4月1日付	長野聖救主教会勤務を命ずる。
洗礼者ヨハネ大和孝明	2018年4月1日付	特定医療法人新生病院へチャプレンとして派遣する。
司祭 ペテロ田中 誠	2018年3月31日付 2018年4月1日付	定年により退職とする。 司祭ヨセフ石田雅嗣のもとで松本聖十字教会および長野聖救主教会において、主教ペテロ洪澤一郎のもとで福島教会において、原則として主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
司祭 マルコ箭野真理(退)	2018年4月1日付	主教ペテロ洪澤一郎のもとで豊橋昇天教会、豊田聖ペテロ聖パウロ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。(任期1年) 学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。(任期1年)
主教 サムエル大西 修(退)	2018年4月1日付	愛岐伝道区内の各教会において、各教会牧師または管理牧師のもとで、原則として主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
司祭 アンブロジーア後藤香織	2018年4月1日付	学校法人柳城学院チャプレンとして派遣する。(任期1年)
京都		
司祭 パウロ北山和民	2018年3月31日付	田辺聖公会管理の委嘱を解く。
司祭 バルトロマイ三浦恒久	2018年4月1日付	田辺聖公会の管理を委嘱する。
主教 ステパノ高地 敬	2018年3月31日付	岸和田復活教会管理の委嘱を解く。 菰野聖マリア教会(伝道所)管理の委嘱を解く。
司祭 テモテ内田 望(大阪)	2018年4月1日付	岸和田復活教会の管理を委嘱する。
司祭 エレナ古本みさ	2018年4月1日付	菰野聖マリア教会(伝道所)の管理を委嘱する。
司祭 アンデレ小松幸男	2018年4月1日付	司祭エレナ古本みさのもとで、菰野聖マリア教会(伝道所)において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
大阪		
司祭 施洗者ヨハネ山本 眞	2018年3月31日付 2018年4月1日付	定年により退職とする。 富田林聖アグネス教会、堺聖テモテ教会、恵我之荘聖マタイ教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 金 アンドレ 正	2018年3月31日付	大阪教区との宣教協働者としての契約を終了する。プール学院チャプレン補の任を解く。富田林聖アグネス教会、恵我之荘聖マタイ教会副牧師の任を解く。
主教 アンデレ磯 晴久	2018年3月31日付 2018年4月1日付	富田林聖アグネス教会の管理牧師の任を解く。 尼崎聖ステパノ教会管理牧師に任命する。
司祭 ヤコブ松平 功	2018年3月31日付 2018年4月1日付	プール学院大学チャプレンと聖ルシヤ教会管理牧師の任を解く。 桃山学院教育大学、プール学院短期大学に 出向を命じる。西宮聖ペテロ教会主日勤務を命じ

司祭 テモテ内田 望	2018年3月31日付	る。 聖ルカ教会管理牧師と東光学園チャプレンの任を解く。
	2018年4月1日付	西宮聖ペテロ教会牧師に任命する。堺聖テモテ教会と兼牧とする。京都教区からの依頼を受け、岸和田復活教会管理牧師就任を許可する。
司祭 ヨシユア原田光雄	2018年3月31日付	主教座聖堂付を解く。富田林聖アグネス教会および恵我之荘聖マタイ教会協力司祭の任を解く。
	2018年4月1日付	聖ルシア教会牧師に任命する。富田林聖アグネス教会および聖ルカ教会管理牧師、東光学園チャプレンに任命する。
司祭 クリストファー奥村貴充	2018年4月1日付	大阪聖パウロ教会協働牧師に任命する。
司祭 ジョージ林 正樹	2018年4月1日付	聖贖主教会での主日勤務を命ずる。
司祭 ヨハネ古澤秀利	2018年3月31日付	聖ガブリエル教会での主日勤務の任を解く。
	2018年4月1日付	富田林聖アグネス教会での主日勤務を命じる。
司祭 フランチェスコ成岡宏晃	2018年4月1日付	聖ガブリエル教会での主日勤務を命ずる。
聖職候補生 ヒューム ユーワン	2018年4月1日付	内田望司祭の下、堺聖テモテ教会勤務を命じる。 磯晴久主教の下、恵我之荘聖マタイ教会での主日勤務を命ずる。桃山学院教育大学およびプール学院短期大学に出向を命ずる。
司祭 ペテロ斎藤 壹(退)	2018年4月1日付	大阪聖三一教会、聖ガブリエル教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。博愛社、聖バルナバ病院、こひつじ乳児保育園チャプレンに任命する。(任期1年)
司祭 ペテロ岩城 聰(退)	2018年4月1日付	川口基督教会、東豊中聖ミカエル教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭ヨ ハネ奥 康功(退)	2018年4月1日付	大阪聖ヨハネ教会、聖ガブリエル教会、堺聖テモテ教会、恵我之荘聖マタイ教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ヨハネ木村幸夫(退)	2018年4月1日付	尼崎聖ステパノ教会、西宮聖ペテロ教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ウィリアムス竹内信義(退)	2018年4月1日付	大阪聖パウロ教会、石橋聖トマス教会、庄内キリスト教会、東豊中聖ミカエル教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 サムエル坪井克己(退)	2018年4月1日付	大阪聖アンデレ教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ダニエル山野上素充(退)	2018年4月1日付	石橋聖トマス教会、庄内キリスト教会、東豊中聖ミカエル教会、尼崎聖ステパノ教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
<信徒奉事者認可> (川口基督教会)	2018年1月1日付	任期1年 ペテロ内海良輔、リベカ社領共美、リベカ田中 史、アグネス高橋明子、

(大阪聖ヨハネ教会)	カタリナ野上千春、サムエル名出 正、ヴェロニカ島崎聖子
(大阪聖パウロ教会)	テモテ興津健蔵、サムエル野知卓司
(大阪聖愛教会)	サラ浅田通子、ヴェロニカ薦田久美子、マーガレット三宅政子
(大阪聖三一教会)	ダニエル石井英隆、イサク豊川雅章、ヨシユア高島幸二、ペテロ米虫克次
(大阪聖アンデレ教会)	ステパノ高田須磨雄、イサク寒河江研司、アブラハム大西 温
(富田林聖アグネス教会)	サラ田中久子、ヤコブ小出裕司、ガブリエル小野田芳大、ヨハネ宇野哲夫
(守口聖オーガスティン教会)	サムエル山本勝彦
(石橋聖トマス教会)	アロン原田 契
(東豊中聖ミカエル教会)	アンデレ服部喜代司、オーガスチン山崎 信、ユニケ原楨寿子、眞理牧口眞理
(恵我之荘聖マタイ教会)	モーセ山田 護、アンデレ米満司郎、マリヤ岩本眞記、ヨハネ工藤正路、シモン岐邨正昭
(西宮聖ペテロ教会)	ヤコブ鈴木靖夫、アブラハム春名英夫、ステパノ中川裕之
(芦屋聖マルコ教会)	アンナ山田 緑、倉戸ナオミ、ヨハネ久保孝彦、リベカ吉川礼子、ダビデ淵上 融、リベカ井出信子
	ヨハネ辻 潤、イサク寺内 誠、アグネス和田育子、プリスカ山本多津子

神戸

司祭 バルナバ瀬山会治	2018年3月31日付	浜田基督教会管理牧師の任を解く
司祭 セバスチャン浪花朋久	2018年3月31日付	浜田基督教会副牧師の任を解く
	2018年4月1日付	浜田基督教会牧師に任命する

沖縄

主教 ダビデ上原榮正	2018年4月1日付	小祿聖マタイ教会管理牧師を命ずる。
司祭 フランシス趙 ジョンピル	2018年3月31日付	小祿聖マタイ教会牧師および沖縄教区における宣教協働者の任を解く。

■立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998年度に「聖公会教役者の子及び聖公会神学院校長の推薦する大学院学生に対する立教学院奨学金規程」を制定し、聖公会教役者の子である立教学院各学校の児童・生徒・学生に対し、奨学金を交付しております。交付は1年間で、次年度以降も申請できます。

各校の申請期間・対応窓口は次の通りです。

大学・大学院	…4/1～4/27	財務部経理課
新座中高・池袋中高	…4/1～4/27	事務室
小学校	…4/1～4/27	事務室

※窓口業務時間内のみ対応。期間厳守。

お問い合わせ：立教学院 (03-3985-2752)



特集

「2018年 各教区正義と平和担当者の集い」(報告)

—平和のうちに生きるものとして、何をしなければならないかを学ぶ—

管区・正義と平和委員 篠田 茜

2月5日(月)から6日(火)まで、京都教区センターで「正義と平和担当者の集い」が開催されました。ここでは、各教区担当者と正義と平和委員会各プロジェクトからの2017年度の報告、及びカトリック名古屋教区の松浦悟郎司教のお話をお聞きする公開学習会が行なわれました。

「正義と平和」各教区での取り組み

11教区の「正義と平和」に関する取り組みは、担当する部署も内容も様々なものでした。またその地域ならではの活動がされていることも報告されました。

北海道教区では宣教活動推進部「教会と社会」グループ(9名)が主に担当しています。8月に「平和について考える集い」、12月に「人権について考え祈る集い」が主催されました。「人権について考え祈る集い」では昨年に続き、国内外の研究施設に所蔵されているアイヌの遺骨返還を求める運動の報告がされたとのことです。また「安保法制に反対する北海道宗教者連絡会」、「戦争をさせない北海道総がかり行動」、「外国人登録法問題と取り組む北海道キリスト教連絡協議会」、「札幌市に人権差別撤廃条例をつくる市民会議」などのエキュメニカルな活動のほか、平和集会や信教の自由を守る集会に参画しており、各地域でも部員や教会がそれぞれに安保法制、平和、憲法、ヘイトスピーチ、脱原発などについての学習会や講演会を企画、実施しています。8月に札幌キリスト教会では宋富子(ソンプジャ)さんを講師に「在日外国人としてクリスチャンとして」として特別講演会が開かれ、また約2週間にわたって「民族差別のない平等で平和

な社会を創るため 今こそ真実の歴史を伝える働きを全国に」を共通テーマに宋さんの講演ツアーが行われました。横浜教区、中部教区でも宋富子さんの講演会が行なわれたとのことです。ぜひ他の教区でも開催してほしいということでした。

東北教区からは東日本大震災後の課題などを抱え、教区全体のプログラムとしての開催が難しい中で、教区宣教部から管区の広島平和礼拝や沖縄の旅などに可能な限り参加するよう努めているということです。宣教部が各教会との連携を図りながら、全体で「正義と平和」活動への認識を少しずつ高め、働きを広めていきたいという報告がされました。

北関東教区では、宣教部に正義と平和プロジェクト、新たに立ち上げられた社会プロジェクトがあるが、東北教区と似た課題を抱えているとのことです。しかし各教会、信徒としての取り組みは色々あり、それらをつないでいければと考えている、また2016年度に「ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明」が定期総会で決議されたが、各教会でもこれを分かち合うための情報発信をしていきたいという思いが述べられました。

東京教区では正義と平和協議会が、春と秋の教区会の時と8月15日の敗戦記念日に「正義と平和教区会便り」を発行しています。協議会には個人30名と12団体が参加しており、その内容は障がい者、パレスチナ、九条、死刑制度、在日韓国人、高齢者、女性と教会、災害支援、バングラデシュの少数民族の女性やミャンマーのHIV陽性者、在日外国人と子どもたちの生活

支援など多岐に渡っています。それぞれが活発に活動しており、その情報をこのお便りで共有しつつ、信仰と生活委員会と共催で年約2回の講演会を行っているとのこと。2017年度は「なぜ韓国ではクリスチャンが多いのか!? 日韓聖公会のターニングポイント」、「経済制裁と苦しむ市民 韓国から見た北朝鮮と日米」の二つが開かれました。

横浜教区では宣教主事のもとに社会委員会(6名)があり、広島平和礼拝、長崎の原爆記念礼拝、沖縄の旅に毎年青年たちを送っているほか、8月を教区の平和月間とし、30年前から、各教会で平和を覚え祈るために講演会や映画会、また戦争体験を聞くという取り組みを続けています。委員会としては品川入国管理局、東日本入国管理センター(牛久収容所)での面会支援、特別講演会、ニュースレター「小さな手」の発行を継続し、委員会関連団体では障がい者や寿町のホームレスの支援を長年行っており、また生野センター支援の再開の方法が協議されたということでした。

中部教区は宣教局社会宣教部(5名)が正義と平和の課題も担当しています。共催や後援の形で「ハンセン病と聖公会」、「沖縄の今とキリスト教」などの講演会を行ないました。また共謀罪反対声明、死刑執行に対する抗議文を出すなど、担当者それぞれが働いています。原発問題についても5回の連続講座を実施する「いっしょに歩こう! プロジェクト中部」の企画をサポートし、日常的な学習、広報、啓発活動に努力したいということでした。

京都教区での担当は宣教局(社会部、教育部、平和学習委員会など)です。広島平和礼拝への参加のほか、社会部では「子どもの貧困を考える」講演会と、在日大韓基督教会が行っている子ども食堂の体験学習会を主催しました。またほぼ毎年生野体験学習会を行っていますが、2017年度は特別宣教協働関係にある大阪教区主催プログラムに参加しました。教育部ではJ'sキャンプ@熊本を行い、平和学習委員会では2教会を訪問し、DVD(『福音と平和憲

法』)上映後平和をテーマに話し合い、また「戦争体験を後の世代に伝えるために」というタイトルで、4名の方に語り部としてお話しいただいたとのこと。この委員会の特徴は信徒が中心になって場に出向くことであり、これまでに教区内の18教会を訪問したとのこと、今後も大切に継続していきたいということでした。

大阪教区で「正義と平和」に関わっているのは宣教局在日韓国・朝鮮人宣教協働委員会などのほか、釜ヶ崎、人権、正義と平和に各担当者が置かれています。聖公会生野センターとも不可分の協働関係にあります。2017年度は「生野フィールドワークと在日青年との交流会」を実施しました。また釜ヶ崎、同和問題、外国人との共生、部落問題、9条などの課題を考える様々なエキューメニカルな団体に加盟し、協働しています。教区内の関係各部との連携強化、京都教区との協働、管区の働きとの連携が課題にあげられました。

神戸教区からは、毎年行なわれている1月17日の阪神淡路大震災復興記念礼拝、8月6日の広島原爆逝去者記念聖餐式(広島平和礼拝)の実施の報告がありました。1月には記念礼拝のあと社会部主催で防災学習会(「阪神大震災後の教会の働きから、災害時における教会の働きを学ぶ」)が行われ、復興に向けた教会・教区の働きや、その後の各地の災害時に救援組織運営のノウハウがどのように活かされたかを共有し、実際に有効的な提案もなされたとのことでした。

九州教区では、伝道部会(6名)に正義と平和担当部員が所属しています。8月9日長崎聖三一教会での長崎原爆記念礼拝のときは教区の各教会でも捧げられたほか、「靖国問題と私たち」という超教派での講演会への参加、「8月15日のための『証言』と『詩』と『音楽』と『祈り』」の実施、東日本大震災被災地訪問プログラムや沖縄の旅への参加が個人や教会でありました。またハンセン病啓発資金制度があり、活動を支援しているとのことでした。今後発信できることをさらに模索しているということでした。

沖縄教区で中心となる活動は「沖縄週間・沖

縄の旅」で9名が担当者になっています。沖縄プロジェクトとの共催で2017年度も6月23日から26日に行なわれました。今回は管区人権セミナーとの共催でいっそう豊かな学びと交わりが持てたとのことでした。2019年から2022年までさらに継続する議案が教区会では可決されました。そのほかに広島平和礼拝、長崎原爆記念礼拝への青年の派遣、原発問題に関する信徒の自主的な学びと活動の支援をしています。



各教区・プロジェクトからの報告

管区プロジェクトでの取り組み

管区4つのプロジェクトのほかに死刑制度廃止、日韓協働、人権問題の担当者からの報告がありました。

ジェンダープロジェクト(4名)は社会的につくられた性・性差から解放されすべての人が尊重される教会と社会の実現をめざしています。ニュースレター「タリタ・クム」の紹介がなされ、2017年度は日韓協働合同委員会への陪席や、女性団体連絡協議会への参加などから大韓聖公会の女性の司祭や団体の代表者との交流ができ、今後さらに交流を深めていきたい、また新たなメンバーを増やし、青年とともにジェンダーの課題について考えることも視野に入れたいということでした。

憲法プロジェクト(3名)では、憲法記念日に向けてのポスター作製と配布、「お便り・憲法プロジェクト」の発行と配布をし、また戦争体験の聞き取りを冊子として2018年8月15日に発行する予定であることが報告されました。政策に反対表明をだすのみでなく、日常的な学習・広報・

啓発活動・ネットワーク作りが必要と考え、正義と平和担当者との情報交換や、冊子発行にあたっては青年委員会の協力も得たいとのことでした。

沖縄プロジェクト(4名)は沖縄の現実、とくに正義と平和に関わる課題を日本聖公会全体の宣教に有機的につながる重要課題として共有していくことをめざしています。「沖縄週間・沖縄の旅」は1988年に始められ、1995年からは毎年開催されてきました。2018年度も6月22日から25日まで「キリストを生きる」をテーマに実施する予定です。

「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」が発展的に解消され2016年度から始まった原発問題プロジェクト(7名)は、第59(定期)総会決議「原発のない世界を求めて～原子力発電に対する日本聖公会の立場」を基本にし、子どもたちのリフレッシュプログラムの継続、募金活動、ニュースレター「いのちと海と空と大地」の発行などを行なっています。新たに3名の協力者を加え、脱原発・脱核に向けた国際ネットワークの強化・構築をめざして、2019年に予定の「日本聖公会原発のない世界を求める国際会議」の準備に入っているとのことでした。

死刑問題廃止関連担当者からは、「死刑執行に憤りをもって強く抗議します」という管区からの抗議文が示されたほか、勾留中に信徒となった受刑者もおられる名古屋拘置所に20年以上クリスマスにキャロリングに行っているが、近年警戒が強くなっていると感じるとのことでした。日本の法律のあり方が、死刑制度を容認する人の多い日本の現実につながっているのではないかとということでした。

日韓協働(担当:日韓協働委員会)では、日韓協働合同会議が、日韓聖公会宣教協働30周年記念大会声明の10項目の進捗状況を毎回確かめながら、継続されています。済州教会を日韓友好教会にすることがめざされ、また4月の会議では埼玉県の高麗神社に韓国からの参加者とともに訪れる予定です。2019年は3・1独立運動から100年になり、日本で独立宣言が出され

た2月8日に記念礼拝をしたいという声がございます。

人権問題担当者からは5月の新任人権研修(水平社博物館など)、8月の沖縄週間/沖縄の旅(沖縄プロジェクトと共催)、12月の教区人権担当社会(狭山事件フィールドワーク)について報告がありました。同和問題、部落差別問題についての課題を考える団体の会議や講座への出席、人権活動を支える主日やハンセン病問題啓発の日のポスターなどの作成のほか、ウィリアムス神学館で部落差別問題についての講義を行なったとのことでした。

分かち合いでの話題

管区からのさまざまな情報をどのように各教会まで伝えるのか、また担当者の立ち位置について、現状や意見が交換されました。

情報の伝達方法として、教役者メーリングリス

トで知らせる、教区事務所の各教会ボックスに情報を入れる、教役者会が毎月行われる教区ではそこで報告するなどが出されました。

取捨選択をせず、すべての情報用紙を1か月間回覧板に挟んでおいて信徒が自由にみられるようにしている教会もあるということでした。

担当者が教区内で孤立しているのではという声に対しては、そうならないよう自分で働きかける必要があるという意見の一方で、なぜ教会が正義と平和に関わることをするのかという理解がないままでは広がらないのではという意見もありました。社会的な活動や声明は、言葉としては政治的であるが、実は福音的な問いかけに対する神学的な応えであり、信仰に生きることと社会の現場で生きることをつなぐことが、正義と平和担当者や委員会の働きではないのかという投げかけを、参加者一人ひとりが持ち帰ることになりました。

■正義と平和担当者の集い・公開学習会

講演「今、再び憲法を考える」

～平和のうちに生存する権利の実践へ～

「2018年各教区正義と平和担当者の集い」の第1日目に公開学習会として、カトリック名古屋教区の松浦悟郎司教の講演会が催されました。様々な課題と結びつく憲法の問題について、「いのち」の視点からお話いただき、平和のうちに生きる権利のため、わたしたちが今考え行動すべきことを学ぶ時間となりました。

[講演の要旨]

○9条の役割

現在紛争で困難を極めている国の人々から、「いつか平和なときが来たら、日本のような9条をもつ国にして、今の絶望的な憎しみから抜け出したい」という言葉を聞くことがあります。9条を守り抜くことには大きな責任があり、これを今ここでなくしてしまうなら、のちの世に生まれてく

カトリック名古屋教区司教 松浦 悟郎

る人たちから、いつ誰が9条をなくしたのか、と問われることになります。いよいよ大事な選択の時が来たと言っても過言ではありません。

集団的自衛権はこの9条という大事なネットに穴をあけてしまいました。9条改憲で自衛隊を明確にすれば、日本は集団的自衛権を「自衛」の名のもとに堂々と行使し、戦争ができる国になります。また憲法学者の9割が違憲としている集団的自衛権の行使を裁判で争うことができなくなってしまいます。

軍事力がなくて国が守れるのかという議論がありますが、戦争を放棄している9条があれば、軍事力を少しずつ減らしその分国際貢献を増やして、国際貢献する国のモデルとなることで、軍事力がなくてもよい国になるのです。

○抑止力と改憲案の危険性

「抑止力」を持てば安心であるという考え方があります。北朝鮮が核を持つのもそれを持つことが戦争の抑止力になると考えたからですが、周囲に脅威を与えるのもっとも危険なことです。抑止力をなくすためには、一度ではなく少しずつ軍事力を減らしながら、丁寧に進めていく必要があると思います。

改憲案には政府が国民を縛ろうとする考えが巧みに入れられています。たとえば国民の自由がぶつかる時それを調整するのが「公共の福祉」であるのに対して、国が決めた「公益」、すなわち国益を守らねば非とされるのが改憲案です。また現憲法では信教の自由が保障されていますが、改憲案では「社会的儀礼や習俗的行為の範囲を超えないもの」については信教の自由は例外になり得るという一文があり、靖国神社参拝を「儀礼」として強制できる可能性が開かれています。

○町に出よう

2001年から9年間カトリックの正義と平和委員会を担当しましたが、憲法が壊れる予感で2002年に改憲反対を主張する「ピースナインの会」を立ち上げました。数年間激しいバッシングがありました。それがだんだん治まってきていると感じています。バッシングしなくても憲法は変えられるという雰囲気が広まっているとしたら大

変なことです。

「ピースナインの会」は最終的な国民投票のとき、「憲法を変えない」という意思表示をするということを最低条件とし、3人集まればすぐ結成できるものですが、今この時代に派遣されている教会の最大の関心事となるべきことは、社会に働きかけることではないでしょうか。神の国のきざしが社会に現れるため、今こそ教会には町に出ることが必要とされていると感じています。

参加者は熱のこもったお話に引き込まれました。松浦司教は、社会に向かうことが教会の本質的な使命であることを丁寧に伝えるために、赴任された名古屋司教区のすべての教会に社会委員会をつくられたそうです。伝える内容に賛否があるとしても、まず伝える仕組みを整えることも必要であると感じました。レジメには、教皇フランシスコの「イエスの真の弟子であることは、非暴力というイエスの提案を受け入れること」と言う言葉が引かれ、「非暴力は単なる戦術的な行為ではなく、人格のありかた。福音は『キリスト教の非暴力の“憲章”』』という添え書きがありました。神の被造物であるすべてのいのちを大事にするために、身近なところから自分の態度を示していくことが問われています。

(講演のまとめ・正義と平和委員 / 篠田 茜)

濟州島を聖霊の島、平和の島として大切にしていくために

—「日本聖公会青年担当者の集い」の報告—

管区青年委員 司祭 ステパノ 越山哲也

2018年1月8日(月)から11日(木)の日程で日本聖公会青年担当者の集い(青年委員会主催)が韓国濟州島で開催されました。この集いは毎年2回(1月と6月頃)、各教区の青年担当者が集まり、各教区の青年活動の報告や青年委員会主催のプログラム(日韓聖公会青年セミナーや全国青年大会)及び青年に関連する多種多様なプログラムについて情報を共有し分かち合うことを

目的に開催されてきました。

青年委員会が主催するプログラムの一つに「日韓聖公会青年セミナー」があります。このセミナーは日本聖公会と大韓聖公会の宣教協働関係にあります。2014年に濟州島で開催された日韓聖公会宣教30周年記念大会において出された共同声明の中に、「両聖公会は、日韓の青年交流を生かして、東アジアの苦難と痛みを

共にする青年活動に取り組む。(途中、省略)」の具体的な形としてこれまで開催し続けてきました。青年セミナーには各教区から1名の青年の派遣を担当者の皆さんにお願いをするのですが、担当者自身が日韓の歴史について学び考える必要があるという思いから今年1月の担当者会を韓国の済州島を青年委員と担当者で訪れてきました。「風の島を聖霊の島に」という済州教会の宣教ビジョンを共有することが両聖公会の共同声明にもありますが、済州島を訪れたことがある担当者は少なく、私も含めてほとんどが初めてでありました。

1月9日(火)はフィールドスタディ(現場での学び)として、「4・3平和記念公園」の見学と

韓国の海軍基地が建設されたカンジョン村を訪ね、基地反対の取り組みをされている方にご案内を頂き、お話を伺いました。

「済州島4・3事件は米軍政期に発生し、大韓民国建国以後に至るまで、7年余りに渡って続いた韓国現代史の中でも韓国戦争に次ぐ人命被害の深刻な悲劇的な事件である」(4・3平和記念公園ガイドブックより抜粋)とあるように、済州島の住民約3万人が犠牲となった4・3事件について青年担当者は事前準備として呉光現氏より昨年お話を伺って、関連書籍なども読んではいましたが、記念公園の展示は事件の残虐性をそのまま伝えており、目を背けたくなってしまうほど心に痛みを感じました。そして、この事件を私は全く知らなかったことを恥じました。4・3平和記念公園の基本理念は「歴史の中の英雄だけを記念していた人類は20世紀になってようやく民間人の歴史を記念するようになった。済州4・3事件による済州道の民間人虐殺と凄絶な生きざまを記憶、追悼し和解と共存の未来を開くための平和人権記念公園である。」です。



諸聖徒日に読まれる旧約聖書続編シラ書44章8～9節に「先祖たちの中には、後世に名を残し、輝かしく語り継がれている者のほかに、忘れ去られた者もある。彼らは存在しなかったかのように消え去り、あたかも生まれ出なかったかのようなのである。」のみ言葉が心に浮かびました。諸聖徒日の旧約日課は「先祖たちのなきがらは安らかに葬られ、その名はいつまでも生き続ける。」

(シラ書44:14)で終わります。存在しなかったかのように虐殺されていった1人1人のことを覚えます。済州国際空港の滑走路の下にもまだたくさんのご遺骨があると伺いました。人間はどうしてこんなに非道になれるのだろうか。同じ民族が分かれ、憎しみあい、

殺しあわなければならないのか。戦争は人を狂わせてしまうもの、だから絶対に戦争は起こしてはいけないと済州島を訪れて強く思いました。

戦争を知らない世代である私たち青年委員会のメンバー、そして青年担当者にとって今回の済州島での担当者会はそれぞれ平和への思いを新たに刻んだのではないのでしょうか。

10日(木)は聖公会済州教会において会議をさせていただきました。会議の冒頭に、牧師のキム・ドンギョ司祭より済州教会についてお話を伺うことが出来ました。その後、フィールドスタディの



分かち合い、そして各教区の情報交換などを行い、最後に聖餐式を献げて担当者会のプログラムは終了となりました。

期間中は、暴風と大雪に見舞われ最終日の帰

国の飛行機が欠航になり大変でしたが、何とか全員無事に帰国の途につくことが出来ました。多くの皆さまのお支えのもとに担当者会を行うことが出来ましたことを心より感謝申し上げます。

世界の聖公会の動向

・カンタベリー大主教の
クリスマスメッセージ

管区渉外主事
司祭 ポール・トルハースト

○ カンタベリー大主教から世界各地の教会へ クリスマス・メッセージ

「恐れるな。わたしは、民全体に与えられる大きな喜びを告げる。」(ルカによる福音書2:10)

今年のはじめ、私は聖地を重点的に訪問しました。慌ただしいスケジュールの会議や訪問の間に、そこに存在しておられる神と向かい合い、静かに祈りをささげるひと時がありました。

主の生涯、宣教活動、死、復活に関わる数々の遺構で、我々は足をとめ、祈りをささげることができました。ナザレでは聖マリアとみ告げの地で祈り、ベツレヘムでは修復活動中の聖誕教会で、キリスト教徒がイエスの誕生を敬うことができる場所が静かに保たれていることを見つけました。エルサレムの聖墳墓教会では十字架につけられた主が復活されたことを喜びました。

福音物語、すなわちイエス・キリストの救いの物語は確かに良いニュースです。聖ルカによる福音書は、羊飼いに伝えられた良い知らせを伝えています。ベツレヘムの丘の上に天使があらわれ、良い知らせをもたらしました。良い知らせとはベツレヘムの救い主であるキリスト、主のご誕生をおいて他にありません。

一方で今年は世界各地で新しいフレーズを学

びました。それは「フェイクニュース」です。フェイクニュースは不誠実なものです。人々を欺き、狼狽させ、混乱させるため意図的に誤った情報が公開されています。フェイクニュースは、不正な利益を得て正当な討論や議論を覆すための武器として使われています。まさに良い知らせの真逆といえましょう。フェイクニュースは偽りであり神から与えられたものではないのです。

しかし、私たちは天使たちが良い知らせをもたらし、羊飼いのように良いニュースを受け取ることが好みます。良い知らせとは、人生のあらゆる状況にかかわらず、すべての人々のための良いニュースです。政治家や指導者にとっての喜ばしいニュースが、危険から逃れて安全と安らぎを求める難民や避難民にとっても良いニュースであるべきです。主教教会博士ナジアンゾスのグレゴリーは次のように書き記しています。

「富を与える者は貧しくなります。なぜなら、肉の貧しさを分かち合い、神の豊かさを分かち合うためです。満ちている者は自分自身を空にします。なぜなら、彼は自分の栄光を自分のためにしばらく空にしているからです。」

これは真実であり、良い知らせです。良い知らせの受け手として、我々はそれを伝え、必要としている人々にその良い知らせを約束するように呼びかけます。

福音記者聖ルカの言葉を引用し、詩人で司祭のマルコム・グイテ師は次の詩を書きました。

“He breathes good news to all who bear a burden
Good news to all who turn and try again,
The meek rejoice and prodigals find pardon,
A lost thief reaches paradise through pain,
The voiceless find their voice in every word
And, with Our Lady, magnify Our Lord.”

"神は重荷を負うすべての人に良い知らせを伝える
進路を変えもう一度やり直そうとするすべての人にとって
の良い知らせ
穏やかな喜びと放蕩は恩赦を見つけ
迷える盗人は痛みを通して天国にたどり着く
声なきものは、すべての言葉で彼らの声を見つける
そして、聖母マリアと主を賛美する"

このクリスマスには、私たちキリスト教徒が一人として声を発し、イエス・キリストの救いをあらゆる良い知らせを再び宣言するように祈っています。

*in His Peace,
+ Justin Cantuar*

カンタベリー大主教 ジャスティン・ウェルビー

○ ボルネオのクリスマスイベントにおいて雨の中キリスト教徒が歌う

12月9日土曜日、聖公会、ローマカトリック教会、メソジスト教会、福音教会やその他教会から参加した約45,000人のクリスチャンが、ボルネオのミリ市を行進した。

20の異なる教派から集ったクリスチャンは、大雨にもかかわらず礼拝をささげるため屋外の会場に行進した。

「神への栄光」をテーマにしたこのイベントは、10年前にイベントが始まって以来最大規模の催しとなった。エキュメニカルを象徴する出来事として、聖公会の信徒によるクリスマスキャロルとローマカトリックの教会バンドが率いる「活発な」賛美と礼拝のセッションがみられた。ボルネオ福音宣教会のグループによる伝統的な踊りやセブンスデーアドベンティストの合唱団、サラワクのバプテスト教会の貢献なども見られた。聖公会のクチン主教、ドナルド・ユート師が説教をおこなった。

州の首相は演説の中で、政府が新しいクリス

チャン・エキュメニカルセンターのために5.8エーカーの中央部にある土地の使用を承認したことを明らかにした。

首相は、サラワクでの宗教上の寛容性に対し賞賛の言葉を述べた。

「これは他の場所、特に南シナ海を挟んだ地では見られないことです。私たちサラワク人は、キリスト教徒、イスラム教徒、仏教徒、ヒンズー教徒がおり、統一と社会的な結束が経済進歩と発展の柱であることを知っているため、常に友情と兄弟意識の強化に努めてきました。サラワク人にとって、意見や見解の相違がありつつも、それは彼らが団結して一体化するための真剣な努力を妨げるものではないのです。」

○ エジプトのコプト教徒を標的とした新たなテロ攻撃により11人が殺害される

ヘルワンのカイロ南部にある教会に対するイスラム教徒のテロ攻撃により、8人のキリスト教徒とイスラム教徒の警官が殺害された。エジプト政府当局は、銃撃者がマルミナ教会に向かう前に、店舗で2人のコプト人兄弟を襲撃して殺害したと発表した。嘱託警察官と共に6人のクリスチャンが殺された。この攻撃は12月29日金曜日に行われた。犯人は治安部隊に撃たれて逮捕された。彼は爆薬と150発分のマシンガンを持っていたと報じられている。

この攻撃に対応するため、聖公会エジプト主教のMouneer Anis師は、「卑劣なテロリストの攻撃によって深く悲しんでいる」と述べた。彼は遺族と襲撃の負傷者に対する祈りを呼びかけた。

カンタベリー大主教のジャスティン・ウェルビー主教は、次の声明を発表した。「コプト教徒は悪意によって何度も攻撃を受けています。彼らは平和なコミュニティーであり、エジプトに貢献しています。彼らの苦しみは、祈りと唱道において私たちのものでなければなりません。

イスラム教徒の警察官を含め、殺害され傷ついたすべての人々のために祈ります。彼らが私たちと苦しみを共にしてくださるキリストからの力を知ることができますように。」

アル・アザハルのグランド・イマームであるイスラム教徒の指導者、アフマド・アル・タイブ (Ahmad Al Tayyib) 氏は、イスラム教徒にクリスマスを祝うことでクリスチャンと連帯するよう呼びかけ、この攻撃に対応した。

彼は「すべてのエジプト人は、この邪悪な陰謀に対して確固たる立場をとって、キリストの生誕日を祝うために、イスラム教徒が同胞であるコプト人兄弟に加わることで、これを強調する機会を与えてくれることを願っている」と語った。



教会の声 / 読者の声

「光」 短歌十四首

斉藤 昭一 (退職司祭・仙台)

闇深き地の混沌に「光あれ」 創造の初め神は発せり
 エジプトの全土に闇の覆いしも 神の民のみ光照らせり
 エジプトを出でし民に雲の柱 火の柱もて神みちびけり
 信仰のヨブの心疑わず 身は亡びずに光仰ぐと
 倒れても闇の中にすわるとも 主こそわが光約束は成ると
 御言は人の命光にて 世に来たれるも民は認めず
 御言は我らの内に宿られて 父の独り子の栄光なり
 羊飼いの主の栄光に照らされて メシアの誕生天使に告げらる
 先立てる星の光にみちびかれ 東方の学者御子を拝みぬ
 老シメオン御子を^{いだ}抱きてほめ讃う 異邦人を照らす啓示の光
 主イエス自ら光とのたまいて 人々の闇あまねく照らす
 火をともし^{ます}柵の下におく者なし 光輝かしめよと主イエス
 主イエス暗闇の中歩まずに 光のあるうち光を信ぜよと
 暗闇は光を理解せざりしも 光にまさる暗闇はなし

□「教会の声／読者の声」欄への寄稿をお待ちします。内容・字数は自由。
 執筆者名と教会名を記して、メールまたは郵便でお送りください。
 宛先は「管区事務所だより」編集室・広報主事。

教会の声 / 読者の声

山椒は小粒でもぴりりと辛い

— 時事川柳が目指すもの —

東京教区聖オルバン教会 吉松英美

2017年11月16日(木)の朝日新聞・川柳欄に拙作が載った。初めてのことである。これまで100回を越す投稿をしていずれも没だったので、期待はしていなかった。

☆ 品格はことが起きると持ち出され

横綱日馬富士の暴行事件である。これまでもそうであるが、横綱がなにか批判されるようなことをすると、必ずいわれるのが「横綱は品格が大事だから」である。今回も早速横綱審議委員長がそう言った。それに有識者やタレントが続き、新聞も見出しに使った。どうして人は自分のことを棚に上げて、道学者ぶるのか。私の川柳は、それを皮肉ったものである。

“ムリ偏にげんこつ”と書いて「すもう」と読ませる世界である。横綱になった途端に「品格」を云々するのはいかにも無理がある。気の毒でもある。そうでもして虚勢を張らざるを得ない、内部事情があるのだろうが、違和感をぬぐえない気持ちはずっとあった。

そこへ飛び込んできたのがこんどの事件である。

朝日川柳には毎日7句が載る。新聞だから時事川柳である。鮮度とタイミングが一番大事である。1日遅れたら、ダメである。だから作ったら昼夜を問わずすぐメールで送る。何千人、何万人という読者が全国で同じことを“今も”している。それ自体が川柳的な情景である。投句はその日採用されなかったら、明日はない。拾われたのは、運としかいいようがない。おまけに☆印まで頂戴した。

もともと川柳は、権威や権力に抗う庶民の武

器で、わずか17文字ながら、どうせ撃たれるなら、鉄砲玉に当たった方が傷は浅いといわれるほどぐさりとささる。風刺や皮肉、からかい、くすぐりといったことが命である。要するにおちよくりであり、笑いである。戦法はゲリラ的、神出鬼没で、権威や権力者にとって笑われることほど自尊心を傷つけられることはない。

今回私は類句を7、8句作った。後になるほど整っては来るが、説明的になる。そこで最初に浮かんだ2句を送り、そのひとつが採用された。はじめの句ほど粗削りではあるが、勢いがあり、鮮度が高い。

横綱に限らないが、無理をして品格を繕ったりしても碌なことではない。どうせ川柳の餌食になるだけである。

* *

(編集部注) その後の朝日川柳2018・2・3にも吉松英美さんの句が入選しました。

払っても払ってもまた妻の影

この句についての選者山丘春朗氏のコメントは「(安倍)昭恵さん。」でした。作者のさらなる御健詠・御健闘をお祈りいたします。



 Be humble
 in Spirit

九州教区・九州地震被災者支援室より

支援活動～被災者を「孤立させない」ため～の取り組み 《第12信》

「だれが、キリストの愛からわたしたちを引き離すことができますよう。

艱難か。苦しみか。迫害か。飢えか。裸か。危険か。剣か。」ロマ 8:35



主の平和がありますように

寒さ厳しい毎日。凍えるような朝また夜、壊れた家や簡素な仮設住宅で過ごす人たちの苦勞を思い健康状態が心配になります。常に自身のことばかりに心奪われる私たちですが、今尚多くの困難を抱えつつ過ごす人々のことを覚えて祈り、わずかな時間であっても共に歩み、具体的なお手伝いに励みたいと思います。

●4月13日、熊本にて九州地震記念礼拝

九州地震被災者支援活動の現体制「2日間の活動を毎月2回」の取り組みは4月14日までといたします。節目として4月13日（金）18時より、これまでの活動拠点ー熊本聖三一教会にて九州地震記念礼拝を行います。皆さまも心に留めてくだされば幸いです。尚、これで「完全撤退」ではなく、地元の熊本聖三一教会とも連携しながら、不定期ではありますが、支援活動を継続していきます。

●九州北部豪雨被災者支援活動

九州北部豪雨被災者支援については、下記の「今後の活動について」にもあるとおり、2月、3月は熊本での九州地震支援活動に続く一日を活動日といたします。参加希望の方は、申し込みの前にまずは柴本司祭（090-2393-1446）までご連絡ください。さらに4月以降の活動については被災地の状況を踏まえつつ対応してまいります。

●今後の活動について

お知らせが遅くなりました。活動予定日および責任者は以下のとおり。

2月 6日（火）～ 7日（水） 8日（木・朝倉） 柴本司祭

2月 22日（木）～ 23日（金） 山本尚生

24日（土・朝倉） 柴本司祭

3月 6日（火）～ 7日（水） 8日（木・朝倉） 柴本司祭

3月 22日（木）～ 23日（金） 24日（土・朝倉） 山本尚生

4月 12日（木）～ 13日（金） 柴本司祭・山本尚生

*13日（金）18:00より記念礼拝

引き続きお祈りと、ご支援ご協力よろしくお願いたします。

2018年 2月 1日

九州教区主教 ルカ 武藤 謙一

九州教区・災害被災者支援室

(九州地震被災者支援室)

室長 司祭 マルコ柴本 孝夫

東京教区青年会・招待状

この春東京に来られる若者に!

こんにちは☆

日本聖公会東京教区青年会です。

私たちは、青年世代の居場所となることを大切に、

学び 奉仕 交流 の3つを軸に2014年10月から活動をしています。

これからも多くの青年世代との出会い、交わりの中で、共により良い青年世代の居場所を築いていきたいと思っています。

ご都合のつく方は、ぜひ気軽にいらして下さい。

日本聖公会東京教区青年会 世話人一同

活動日時

毎月第4土曜日 14時～17時半(夕の礼拝まで)

活動場所

東京諸聖徒教会内 青年会部屋
(112-0011 東京都文京区千石 2-18-4)

対 象 18～35才 参加費 無料

参加方法、その他

- ・信徒かどうか(教会の所属)は、関係なくなたでもご参加頂けます。
 - ・事前申し込みは不要、部分参加も大歓迎です。
 - ・サポートが必要な方は、事前にお知らせ下さい。
 - ・お子様連れの方も大歓迎です。
- 例会の1週間前までにご連絡下さい。
(プログラム中は、保育担当者が対応します。)

場所詳細

最寄り駅	都営地下鉄三田線	千石駅 徒歩10分
	東京メトロ丸の内線	茗荷谷駅 徒歩15分
都営バス	上野公園行(池袋東口発)	千石3丁目バス停 徒歩3分

具体的な活動

毎月の例会

2016年から、マルコによる福音書をみんなで聖書を読んでいます。ワークシートをもとに、その場、その時に思ったことを自由に話します。

その他の活動

平日の夜にも、有志でさまざまな活動をしています。例会以外の活動は、Facebookページでお知らせしていますので、ぜひ右記URLからご覧下さい。

主 催

日本聖公会東京教区青年会

運 営

日本聖公会東京教区青年会 世話人会

協 力

信仰と生活委員会/聖アンデレ主教座聖堂

✉

seinenkai.tko@gmail.com

📱

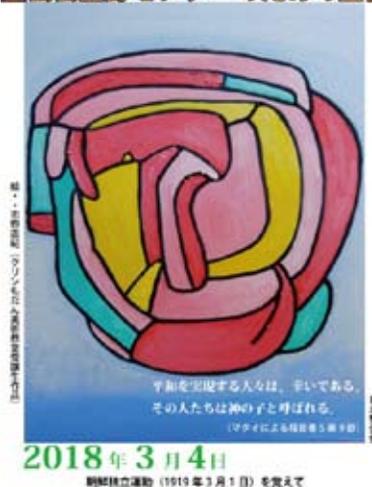
<https://fb.me/seinenkai.tko>



お会いできるのを楽しみにしています。

<https://fb.me/seinenkai.tko>

聖公会生野センターのための主目



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。